

表1のとおり、慣行施肥とロング270タイプ、360タイプを使い、それぞれ540kg/1000㎡の施肥量で、スターター肥料として、磷硝安加里(552)と慣行施肥に使用している有機質肥料との組合せを検討してみた。

慣行施肥はいくつかの例のうち、現地において、前年度までに検討した基準施肥である。

2. 結果および考察

(1) 肥効の持続性について

第2表は、NO₃態窒素の消長をみたものである。サンブルの採土位置や採土時の温度条件によって、多少のぶれが見られるが、全体的にみて、ロングの肥効は平均的に持続し、慣行区に比し、全期間を通じ理想的ともいえる肥効を現わしているといえる。

第2表 NO₃態チッソの時期別推移 (mg/100g中)

調査区	9月9日	11月9日	12月12日	1月9日	2月9日	3月9日	4月7日
1	42.6	11.9	24.3	10.85	19.73	6.9	3.7
2	38.3	28.5	22.3	11.43	14.83	7.2	4.6
3	62.3	19.8	15.42	17.51	15.65	3.5	3.1
4	67.9	22.5	18.88	16.87	14.68	5.8	5.0
5	62.8	17.0	7.4	12.45	14.28	1.9	0.8

ロングのタイプ別では、360タイプが全体的に肥効のバランスもとれ、最終収穫まで追肥の必要は認めなかったが、270タイプでは、生育後期に肥料切れの状態になり本試験では品質的には大差は認められなかったものの、生育後期の追肥を含めた施肥法の検討が必要であった。

スターター肥料として、NF270区で、磷硝安加里と慣行施用の油かす、骨粉、魚粕の組合せでは、生育、品質面での差はほとんど見受けなかった。また有機質肥料増施肥区では、生育、品質は若干優ったが、経営的にみてその必要性は認められない。

(2) 切花の収量、品質について

○草丈は、開花始め(11月6日)時点で、NF360が若干短く、その他の区はほとんど差はなかった。全期間の観察では、ロング区では生育も順調で、品質も優った。

○切花の品質では、慣行区に比べ全体的に茎径が太く

第3表 枕崎地区におけるロング施肥例

(1,000㎡当り)

肥料名	基 肥			
	施肥量	N	P ₂ O ₅	K ₂ O
270タイプ	540kg	70.2kg	70.2kg	59.4
磷硝安加里1号	30	4.5	4.5	3.3
硝酸カリ	20	2.8	0	9.2
合 計		77.5	74.7	71.9

- (1) 追肥は10月以降から収穫終了時までの間に様子を見ながら1~2回実施する。
- (2) 1回の追肥量は10アール当り、硝酸カリ20kg、磷硝安加里20kg程度とする。

曲りも少ない。

○収量では、慣行区に比べほぼ平均的に収穫でき、収穫労力の配分がよい。しかし、970タイプでは4月以降、切花本数が若干少なくなる傾向を示した。

以上、試験に当って農家の観察を主体に、地域農家の自主的な施肥法の選択を目的に実施したため、不十分なデータで具体性に欠ける紹介となったが、現地では、施肥労力の省力化を含め、経済的な有利性を認め、全農家が全面積に施用し、好結果を得ている。

3. 現地での施肥例

第3表は、栽培基準にとりあげ現在実施している施肥基準である。

1作目での結果では、360タイプが良かったが、次作へのロングの残効が十分に考えられ、施肥設計が困難なため、過剰施肥を防ぐため、270タイプを利用し、生育後期の追肥を考えた施肥法を実施している。

従来カーネーションは、良品生産のためには、有機質肥料を主体にした施肥が絶対的と考えられてきたが、現在では液肥など化学肥料による栽培が増加している。当地ではロングの出現によって、有機質肥料はほとんど施用せずに栽培に当たっているが、施肥面からの問題点はその後出ていない。

花き栽培の専業化、専作化が進み、個別の経営規模が拡大される中で、施肥労力の軽減は今後の花き経営の大きな課題である。

水田減反、来年は緩和

農林水産省が去る10月28日発表した、10月15日現在の57年度の米収穫予想(最終)によると、水稻の作況指数(対平年比)は97の「やや不良」で、1か月前の調査「平年並み」より2ポイント下がった。これは調査が始まった昭和23年以来8番目の悪い数字。稲が登熟する9月、10月に曇、雨天による日照不足、低温が続いたためで、1昨年の87、昨年の96%(いずれも最終確定)のあと、また不作の年を迎えることが確実となった。

この結果、1年後の米の供給に心配が出てきた。水陸稲を合わせた全国の子収量は1,036万7千トンとな

り、一方で来年の米の需要量は1,050万~1,060万トンと予想されている。

57年米穀年度(10月末)での昨年度来持ち越し量が約40万トンあるため、向う1年の供給量はほぼ保証されるが、10月末の在庫が「異常に低い水準」となり、来年度産米の作柄次第では、来年11月以降に米の供給不足に陥る恐れもある。

農林水産省では、こうした事態を防ぐため、来年度の転作目標面積を緩和させる方針を固めた。現在進行中の水田利用再編対策第2期(56~58年度)では各年度の冷害不作のため、転作面積を60万haに緩和する事になった。